

足利市国土強靱化地域計画 概要版

足 利 市

令和4(2022)年4月

目 次

第1章 計画の概要	2	第5章 施策分野ごとの推進方針	7
第2章 本市の概況と特性	2	1 教育・文化	7
第3章 地域計画策定の基本的な考え方	2	2 産業・観光	7
第4章 脆弱性評価	3	3 健康・福祉	10
		4 都市基盤	11
		5 環境・安全	14
		6 都市経営	18
		第6章 計画の推進及び進捗管理	20
		資料編	20

第1章 計画の概要（全体版P3～）

1 策定の趣旨

大規模自然災害が発生しても、市民の生命・財産を守るとともに、地域や行政が機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えたまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「足利市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

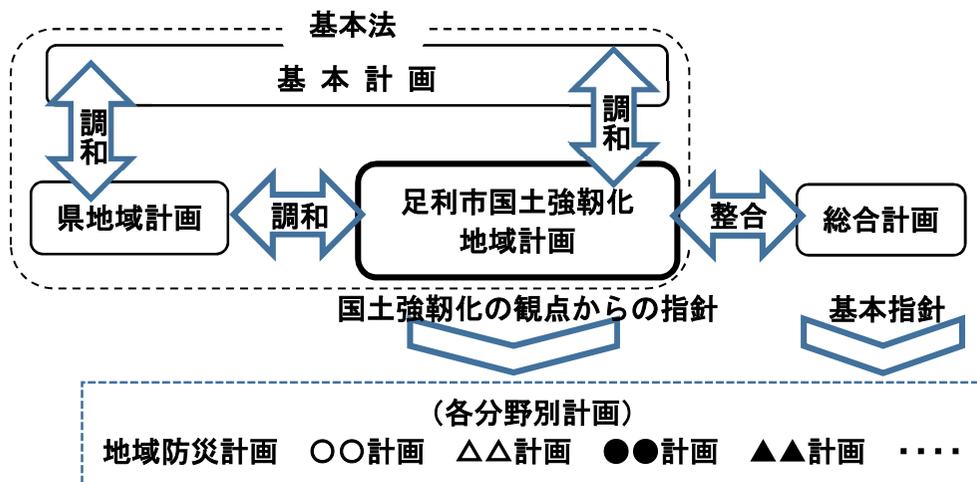
「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画とします。

(2) 国県計画との関係

基本法第14条に基づき、国の「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）との調和を確保するとともに、「栃木県国土強靱化地域計画」（以下「県地域計画」という。）との調和を図ります。

(3) 足利市総合計画との関係

本市の最上位計画である足利市総合計画（以下「総合計画」という。）との整合を図り、国土強靱化の観点から、足利市地域防災計画をはじめとする各分野別計画等の指針となるものとします。



3 計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで（5年間）とします。

第2章 本市の概況と特性（全体版P5～）

1 自然的条件（地勢・地震環境・気象状況）

2 社会的状況（人口動態、交通・産業・建築物等の状況）

3 想定される大規模自然災害（風水害・震災）

第3章 地域計画策定の基本的な考え方（全体版P19～）

1 基本理念

強くしなやかな地域づくりを進めるためには、行政によるハード・ソフト両面での防災減災対策を推進するほか、市民、事業者自らによる取組の促進と相互の連携強化が必要です。そこで、本計画の基本理念を次のとおり設定し、本市における国土強靱化の施策を推進します。

市民・事業者・行政の主体性と連携で取り組む安全安心なまちづくり

2 基本目標

本計画が目指す基本目標は、基本計画及び県地域計画を踏まえ、次のとおりとします。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

3 基本方針

国土強靱化に関する施策の策定及び実施にあたっては、国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、基本法第9条に基づく脆弱性評価を行い、推進すべき施策を検討します。

また、施策の推進にあたっては、基本法のほか、基本計画及び県地域計画の基本方針及び本計画の基本理念を踏まえ、次の点に留意します。

- ①人口減少や高齢化の更なる進展、気候変動等による気象の変化、各種社会資本の老朽化など、社会経済情勢を踏まえます。
- ②女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮します。
- ③市民、事業者、関係機関等との適切な連携・役割分担を考慮します。
- ④「ハード対策」「ソフト対策」を適切に組み合わせます。
- ⑤平常時における市民生活の安全・安心や生活の豊かさの向上等にも資するよう留意します。
- ⑥選択と集中による施策の重点化並びに既存の社会資本及び民間活力の活用を図ります。

第4章 脆弱性評価（全体版P21～）

1 脆弱性評価の考え方

基本法第9条では、国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、大規模自然災害等に対する脆弱性評価を行うこととされています。そこで、本計画においても、以下の手順により脆弱性評価を行い、推進すべき施策を検討します。

◆脆弱性評価の手順及び内容

ステップ1 想定するリスクの設定

国、県が想定する大規模自然災害のうち、本市で想定される地震及び水害、土砂災害、竜巻、雪害等の風水害を想定するリスクとして設定します。

ステップ2 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオの設定

基本計画及び県地域計画を踏まえた上で、本市の地域特性を考慮し、次項のとおり、「事前に備えるべき目標」8項目及び「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」27項目を設定します。

ステップ3 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定

本市の脆弱性評価及び施策の検討をあらゆる行政分野から行うため、総合計画で設定されている次の6分野を設定します。

①教育・文化	④都市基盤
②産業・観光	⑤環境・安全
③健康・福祉	⑥都市経営

ステップ4 リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

本計画で設定する27項目のリスクシナリオを回避し、事前に備えるべき目標を達成できるようにするために必要な事項について、各施策分野から現状分析及び評価を行い、次項のとおり課題を整理しました。

2 リスクシナリオの設定及び課題整理の状況（全体版P25～）

事前に備えるべき目標		NO	起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ）	リスクシナリオに対する各施策分野からの現状分析及び評価により整理された課題（大項目）
1	直接死を最大限防ぐこと	1-1	住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊、住宅密集地や不特定多数が集まる施設における火災による死傷者の発生	①耐震等対策 ②応急危険度判定体制 ③社会資本等の老朽化対策 ④防火地域等の見直し ⑤空き家対策 ⑥市街地整備等 ⑦消防力の充実強化 ⑧火災予防対策 ⑨地域防災力の向上
		1-2	河川の大規模氾濫等に伴う広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	①コンパクトプラスネットワークによるまちづくりの推進 ②中橋の架け替え ③河川・排水路の治水対策 ④河川管理施設の長寿命化対策 ⑤市街地等の排水対策 ⑥防災情報収集・発信体制の強化 ⑦災害リスクに係る市民への周知・啓発 ⑧避難所対策 ⑨消防力の充実強化《再掲》 ⑩地域防災力の向上《再掲》
		1-3	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	①コンパクトプラスネットワークによるまちづくりの推進《再掲》 ②土砂災害防止施設の整備 ③森林の整備 ④防災情報収集・発信体制の強化《再掲》 ⑤災害リスクに係る市民への周知・啓発《再掲》 ⑥消防力の充実強化《再掲》 ⑦地域防災力の向上《再掲》

事前に備えるべき目標		NO	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	リスクシナリオに対する各施策分野からの現状分析及び評価により 整理された課題(大項目)
1	直接死を最大限防ぐこと	1-4	暴風雨や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	①防災情報収集・発信体制の強化《再掲》 ②消防力の充実強化《再掲》 ③地域防災力の向上《再掲》
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	①防災情報収集・発信体制の強化《再掲》 ②地域防災力の向上《再掲》
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止	①物資等の備蓄及び調達体制の整備 ②緊急輸送体制の整備 ③道路の防災・減災及び復旧対策 ④水道施設の耐震化等 ⑤ライフラインの応急・復旧活動のための連携体制整備
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	①道路の防災・減災及び復旧対策《再掲》 ②防災情報収集・発信体制の強化《再掲》 ③避難所対策《再掲》 ④緊急輸送体制の整備《再掲》 ⑤家庭等における備蓄の促進 ⑥地域防災力の向上《再掲》
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	①消防力の充実強化《再掲》 ②受援体制の整備 ③防災拠点機能の確保 ④地域防災力の向上《再掲》
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶、医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	①医療関係機関との連携強化 ②道路の防災・減災及び復旧対策《再掲》 ③水道施設の耐震化等《再掲》 ④ライフラインの応急・復旧活動のための連携体制整備《再掲》 ⑤緊急輸送体制の整備《再掲》
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱	①帰宅困難者対策 ②物資等の備蓄及び調達体制の整備《再掲》
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境及び不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	①感染症等予防対策 ②避難所の感染症対策 ③災害廃棄物等処理体制の整備 ④上下水道施設の耐震化等 ⑤斎場の更新
3	必要不可欠な行政機能は確保すること	3-1	市職員・施設等の被災による大幅な機能低下	①防災拠点機能の確保《再掲》 ②業務継続体制の整備 ③受援体制の整備《再掲》

事前に備えるべき目標		NO	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	リスクシナリオに対する各施策分野からの現状分析及び評価により 整理された課題(大項目)
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保すること	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止による災害情報等の伝達不能	①電源の確保 ②防災情報収集・発信体制の強化《再掲》 ③業務継続体制の整備《再掲》
5	経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせないこと	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の経済活動の停滞	①事業者による事業継続計画(BCP)の策定促進 ②中小企業等の経営基盤の強化 ③企業等のバックアップ機能等の移転促進
		5-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	①道路の防災・減災及び復旧対策《再掲》 ②交通結節点への連携強化 ③市街地整備《再掲》 ④緊急輸送体制の整備《再掲》 ⑤帰宅困難者対策《再掲》
		5-3	食料等の安定供給の停滞	①強い農業の育成・地産地消の推進等 ②農地・農業用施設の保全 ③農業水利施設の老朽化対策及び耐震化
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図ること	6-1	電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	①ライフラインの応急・復旧活動のための連携体制整備《再掲》 ②再生可能エネルギー等の活用
		6-2	上水道、汚水処理施設等の長期間にわたる供給及び処理の停止	①上下水道施設の耐震化等《再掲》 ②工業用水の安定供給
		6-3	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止	①道路の防災・減災及び復旧対策《再掲》 ②交通結節点への連携強化《再掲》 ③市街地整備《再掲》 ④緊急輸送体制の整備《再掲》
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと	7-1	ため池、防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	①農業水利施設の老朽化対策及び耐震化《再掲》 ②河川・排水路の治水対策《再掲》 ③河川管理施設の長寿命化対策《再掲》
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出による荒廃	①有害物質の拡散・流出対策
		7-3	農地・森林等の被害による荒廃	①農地・農業用施設の保全《再掲》 ②森林の整備《再掲》

事前に備えるべき目標		NO	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	リスクシナリオに対する各施策分野からの現状分析及び評価により 整理された課題（大項目）
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①災害廃棄物等処理体制の整備《再掲》 ②ごみ処理施設の更新 ③空き家対策《再掲》 ④災害ボランティアの活動体制の整備
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興ができなくなる事態	①市内事業者の育成・支援等 ②復興を担う市内事業者の人材確保 ③災害ボランティアの活動体制の整備《再掲》 ④市職員体制の充実 ⑤受援体制の整備《再掲》
		8-3	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	①文化施設・文化財の防災 ②地域文化の保護・維持
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	①オープンスペースの確保
		8-5	生産力の回復の遅れ、大量失業・倒産等による経済等への甚大な影響	①事業者による事業継続計画（BCP）の策定促進《再掲》 ②中小企業等の経営基盤の強化《再掲》 ③強い農業の育成・地産地消の推進等《再掲》 ④農地・農業用施設の保全《再掲》 ⑤農業水利施設の老朽化対策及び耐震化《再掲》

第5章 施策分野ごとの推進方針（全体版P76～）

リスクシナリオごとに検討した各施策分野からの課題について対策を講じるため、施策分野ごとの推進方針を以下のとおり検討・整理しました。

1 教育・文化

(1) 防災教育

① 要配慮者利用施設（小中学校）の防災力向上	
主な関係課	学校教育課
対応するリスクシナリオ	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5 2-2・2-3
<p>【推進方針】 災害発生時に小中学校の児童・生徒の安全を確保し、迅速に避難できるようにするため、防災教育及び防災訓練の実施を促進します。</p> <p>【取組の概要】 ○小中学校における防災教育及び防災訓練（避難訓練等）の促進</p>	

(2) 外国人支援

① 外国人支援	
主な関係課	市民生活課
対応するリスクシナリオ	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5 2-2・2-3
<p>【推進方針】 大規模災害発生時に、日本語による防災情報の理解が困難な外国人の安全を確保するため、支援体制の整備を進めます。 また、災害時における外国人支援の必要性に関する住民への意識啓発や外国人住民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>【取組の概要】 ○防災に関する情報の多言語化及び県等との連携による外国語通訳や翻訳ボランティアの確保 ○防災訓練への外国人住民の参加促進</p>	

(3) 文化財等の防災対策

① 文化財の防災	
主な関係課	文化課
対応するリスクシナリオ	8-3
<p>【推進方針】 文化財の防災対策を推進するとともに、災害時の被災状況を速やかに把握するための体制を整備します。また、文化財を修復するための技術の伝承を促進します。</p> <p>【取組の概要】 ○文化財の耐震化や浸水対策 ○文化財の適切な維持管理の推進 ○文化財の被災状況を把握するための体制整備 ○文化財修復技術者の育成 ○文化財防火訓練の実施</p>	

② 地域文化を守る後継者の育成	
主な関係課	文化課
対応するリスクシナリオ	8-3
<p>【推進方針】 大規模災害後にも有形・無形の地域文化が継承されるよう、平常時から後継者の育成を進めます。</p> <p>【取組の概要】 ○地域文化の後継者の育成</p>	

2 産業・観光

(1) 商工業対策

① 事業者による事業継続計画（BCP）の策定促進	
主な関係課	商業にぎわい課・産業ものづくり課
対応するリスクシナリオ	5-1・8-5
<p>【推進方針】 事業者による自主的な防災対策を促すため、事業継続計画（BCP）の策定を促進します。</p> <p>【取組の概要】 ○事業者への啓発</p>	

② 市内事業者の育成・支援等	
主な関係課	商業にぎわい課・産業ものづくり課
対応するリスクシナリオ	8-2
<p>【推進方針】</p> <p>市内事業者の育成や事業継続に係る支援を行います。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○起業者に対する支援 ○融資制度の充実 	

③ 中小企業等の経営基盤の強化	
主な関係課	商業にぎわい課
対応するリスクシナリオ	5-1・8-5
<p>【推進方針】</p> <p>災害による損害を受けた事業者に対し、資金繰りを改善するための対策を行えるようにするため、制度の見直しを行います。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○融資制度の充実 	

④ 復興を担う市内事業者の人材確保	
主な関係課	商業にぎわい課・産業ものづくり課
対応するリスクシナリオ	8-2
<p>【推進方針】</p> <p>復興を担う市内事業者の人材確保を支援するとともに、若年層の市内就労を促進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内企業の人材確保に係る支援 ○若年層の市内就労促進 	

⑤ 企業誘致の推進	
主な関係課	産業ものづくり課
対応するリスクシナリオ	5-1・8-2
<p>【推進方針】</p> <p>国内のサプライチェーン強化に資するため、また、大規模災害時に本市の復興を支える人材等を確保するため、東京圏等からの企業誘致を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな産業団地の開発 ○企業誘致の推進 	

(2) 帰宅困難者対策

① 帰宅困難者対策	
主な関係課	商業にぎわい課・産業ものづくり課・観光まちづくり課
対応するリスクシナリオ	2-2・2-5・5-2
<p>【推進方針】</p> <p>観光客や出張客等の旅行者が帰宅困難となった場合に備え、公共交通機関、観光協会等の関係機関や観光施設等と連携し、連絡体制、代替輸送手段、避難施設等の受入体制を整備します。</p> <p>また、市内事業所等において帰宅困難者が発生した場合に備え、事業所等における食料や飲料水等の備蓄を促進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関等の関係機関との連絡体制の確立 ○想定される代替輸送体制等の共有化 ○避難施設に関する情報共有 ○事業所等における食料や飲料水等の備蓄促進 ○コンビニエンスストアやスーパー等との協定締結による帰宅困難者の支援体制の構築 	

(3) 農林業対策

① 強い農業の育成・地産地消の推進等	
主な関係課	農政課
対応するリスクシナリオ	5-3・8-5
<p>災害時にも食料等が安定して供給できる持続可能な本市農業を育成するため、担い手の育成及び農地集積による効率的な農業基盤を整備します。また、地産地消を推進するとともに、農業生産工程管理（GAP）の継続等により、安全・安心な農畜産物の生産を進め、新技術の導入等による生産性向上を図ります。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業基盤整備の推進 ○農地集積への支援 ○担い手の育成 ○農産物の安全性の確保及び地産地消の推進 ○新技術の導入等による生産コストの低減及び生産性の向上 ○栽培技術の向上 	

② 農地・農業用施設の保全	
主な関係課	農政課・農林整備課・農業委員会事務局
対応するリスクシナリオ	5-3・7-3・8-5
<p>【推進方針】</p> <p>農地が有する食料等の供給、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等の多面的機能が発揮されるよう、農地及び農業用施設の保全に取り組みます。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣による農作物や農業用施設への被害防止 ○遊休農地の発生防止及び再生利用の促進 ○農業用ため池、農業用水路等農業用施設の維持管理の推進 	

③ 農業水利施設の老朽化対策及び耐震化	
主な関係課	農林整備課
対応するリスクシナリオ	5-3・7-1・8-5
<p>【推進方針】</p> <p>被災した場合に農業生産等への影響が大きい農業用ため池や頭首工等の基幹的農業水利施設の老朽化対策及び耐震化を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各農業水利施設の管理者における耐震化等の促進に向けた支援 ○防災重点農業用ため池の耐震化等の促進 	

④ 森林の整備	
主な関係課	農林整備課
対応するリスクシナリオ	1-3・7-3
<p>【推進方針】</p> <p>森林の有する水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止等の多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林の経営管理の促進 	

⑤ 農林道の整備	
主な関係課	農林整備課
対応するリスクシナリオ	2-1・2-2・2-4・5-2・6-3
<p>【推進方針】</p> <p>災害発生時に迂回路として活用し得る農道や林道の整備を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○迂回路として活用し得る農林道の整備 	

3 健康・福祉

(1) 耐震等対策

① 社会福祉施設の耐震化等	
主な関係課	障がい福祉課・元気高齢課・こども家庭政策課 保育課・建築指導課
対応するリスクシナリオ	1-1
<p>【推進方針】 地震や火災が発生すると多くの人命に関わる社会福祉施設において、国の支援制度等を有効活用し、耐震化等を促進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設（高齢者・障がい者・児童福祉施設等）、幼稚園等の要配慮者利用施設の耐震化 ○ブロック塀の安全対策及び防火対策（スプリンクラー設置等） ○施設の移転等の促進 	

(2) 要配慮者支援

① 要配慮者利用施設（福祉・医療施設）の防災力向上	
主な関係課	健康福祉部各課
対応するリスクシナリオ	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5 2-2・2-3
<p>【推進方針】 災害発生時に社会福祉施設等の利用者の安全を確保し、迅速に避難できるようにするため、防災計画の作成、防災訓練の実施、非常用物資の備蓄等を促進します。また、要配慮者利用施設に対する情報伝達体制を整備します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、防災訓練、非常用物資の備蓄等の促進 ○要配慮者利用施設に対する情報伝達体制の整備 	

② 避難行動要支援者対策	
主な関係課	社会福祉課・障がい福祉課・元気高齢課 こども家庭政策課・保育課
対応するリスクシナリオ	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5 2-2・2-3
<p>【推進方針】 災害発生時の一連の行動に支援を必要とする避難行動要支援者の安全を確保するため、避難行動要支援者対策を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の策定促進 ○情報伝達・避難誘導等に迅速に対応するための体制整備 ○民生委員・児童委員に対する情報伝達体制の整備 ○支援を必要とする人を解り易くすると共に支援者が支援しやすい環境整備 ○各種福祉団体による防災研修の促進 	

(3) 医療・健康

① 医療関係機関との連携強化	
主な関係課	健康増進課
対応するリスクシナリオ	2-4
<p>【推進方針】 災害時の医療体制を確保するため、緊急時における県、医療関係機関等、消防本部との協力応援体制を整備します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療関係機関との災害時における医療救護活動に関する協力体制の構築、災害医療対策本部設置体制の整備 ○救護所の運営等、連携・協力体制の構築 ○医療関係機関との連携体制の整備 	

② 感染症等予防対策	
主な関係課	健康増進課・人権・男女共同参画課
対応するリスクシナリオ	2-6
【推進方針】 避難所、被災地域での感染症発生予防、まん延防止のため、平常時から感染症予防対策に取り組みます。 【取組の概要】 ○感染症まん延防止対策や差別・偏見をなくすための正しい知識等の普及啓発 ○予防接種や消毒を行うための体制等の構築及び推進 ○マスクや手指消毒剤等感染症等予防対策のための備蓄等の啓発	

4 都市基盤

(1) 都市計画

① コンパクトプラスネットワークによるまちづくりの推進	
主な関係課	都市政策課
対応するリスクシナリオ	1-2・1-3
【推進方針】 立地適正化計画に基づき、災害リスクに配慮した地域へ、居住や都市機能の誘導を図ります。 【取組の概要】 ○居住や都市機能を災害リスクに配慮した地域へ誘導	

② オープンスペースの確保	
主な関係課	都市政策課・市街地整備課
対応するリスクシナリオ	1-1・8-4
【推進方針】 発災後の火災による延焼防止や避難者の安全確保を図るため、幹線道路、公園、緑地、鉄道、河川、農地等を有機的に組合せた土地利用を推進します。 また、復旧復興時の仮設住宅等建設用地等として活用できるようにするため、公園、緑地等を計画的に配置します。 【取組の概要】 ○計画的なオープンスペースの確保 ○計画的な公園・緑地の配置	

③ 防火地域等の見直し	
主な関係課	都市政策課
対応するリスクシナリオ	1-1
【推進方針】 市街地密集区域を中心に、建築物の不燃化の促進を図るため、防火地域、準防火地域の見直しを行います。 【取組の概要】 ○防火地域、準防火地域の見直し	

(2) 耐震等対策

① 住宅・建築物の耐震化	
主な関係課	建築指導課
対応するリスクシナリオ	1-1
【推進方針】 「足利市建築物耐震改修促進計画」に基づき、効果的な普及啓発を行うとともに、国の支援制度等を有効活用し、県と連携しながら、耐震化を促進します。 【取組の概要】 ○住宅の耐震化の促進 ○学校、病院、旅館・ホテル等多数の者が利用する建築物の耐震化の促進 ○特定天井等の非構造部材、ブロック塀等の耐震対策の促進	

② 大規模盛土造成地の宅地耐震化	
主な関係課	都市政策課
対応するリスクシナリオ	1-1
【推進方針】 大規模盛土造成地の滑動崩落等による宅地の被害を軽減するため、変動予測調査を行い、住民等に対する効果的な普及啓発を行うとともに、県と連携しながら、耐震化の支援に努めます。 【取組の概要】 ○大規模盛土造成地の宅地耐震化の推進	

③ 応急危険度判定体制の整備	
主な関係課	都市政策課・建築指導課
対応するリスクシナリオ	1-1
<p>【推進方針】 県と協力し、被災宅地危険度判定に関する組織づくりを行います。 また、県、建築士会等の関係団体と協力し、被災建築物の応急危険度判定士の人員確保と資質向上を図り、災害時に備えます。</p> <p>【取組の概要】 ○県との連携による被災宅地危険度判定に関する組織づくり ○県、建築士会等の関係団体が行う講習会への参加</p>	

(3) 空き家対策

① 空き家対策	
主な関係課	建築指導課
対応するリスクシナリオ	1-1・8-1
<p>【推進方針】 災害発生時の倒壊等による危険を防ぐため、「足利市空家等対策計画」に基づき、管理が不十分な老朽空家対策を推進します。</p> <p>【取組の概要】 ○老朽空家等の所有者に対する除却や適正管理の指導等</p>	

(4) 市街地整備

① 市街地整備	
主な関係課	市街地整備課・道路河川整備課・道路河川保全課
対応するリスクシナリオ	1-1・5-2・6-3
<p>【推進方針】 道路、公園等の都市施設の整備改善を進め、防災性の向上を図るとともに、大規模災害時においても十分な機能が発揮できるよう、老朽化対策を推進します。 また、土地区画整理事業の推進により、防災性の高い良好な居住環境を創出します。</p> <p>【取組の概要】 ○防災性向上に資する道路・公園整備 ○長寿命化計画に基づいた道路、公園等の計画的な点検・調査・維持補修・更新 ○土地区画整理事業の推進</p>	

(5) 道路・交通

① 道路の防災・減災	
主な関係課	道路河川整備課・道路河川保全課
対応するリスクシナリオ	2-1・2-2・2-4・5-2・6-3
<p>【推進方針】 災害発生時に、被災地域への物資輸送を迅速確実に行えるようにするため、また、市民生活や経済活動に支障をきたすことを防ぐため、道路の防災・減災対策を推進します。</p> <p>【取組の概要】 ○災害が発生する危険性がある箇所等の防災・減災対策</p>	

② 道路啓開体制の整備	
主な関係課	道路河川保全課
対応するリスクシナリオ	2-1・2-2・2-4・5-2・6-3
<p>【推進方針】 災害に伴う道路の途絶を迅速に解消するため、装備資機材の充実を図ります。</p> <p>【取組の概要】 ○装備資機材の充実</p>	

③ 交通結節点への連携強化	
主な関係課	都市政策課・市街地整備課・道路河川整備課
対応するリスクシナリオ	5-2・6-3
<p>【推進方針】 災害発生時においても交通結節点への安全かつ円滑な通行を確保するため、交通結節点に接続する幹線道路等や、代替輸送車両等の滞留の用に供するための駅前広場等を整備します。</p> <p>【取組の概要】 ○交通結節点に接続する幹線道路等の整備促進 ○スマートインターチェンジの整備 ○駅前広場等の整備</p>	

④ 多機能型駐車施設の整備	
主な関係課	道路河川整備課
対応するリスクシナリオ	2-3・3-1
<p>【推進方針】</p> <p>大規模災害発生時の防災拠点機能を有する多機能型駐車施設の整備を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>○多機能型駐車施設の整備</p>	

(6) 河川・浸水対策

① 中橋の架け替え	
主な関係課	都市政策課・道路河川整備課
対応するリスクシナリオ	1-2
<p>【推進方針】</p> <p>中橋取り付け部付近は堤防より低く、渡良瀬川の増水の際には越水する可能性があるため、できるだけ早期に架け替えを行えるよう国、県へ働きかけます。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>○中橋架け替えの早期着手に向けての国、県への働きかけ</p>	

② 河川・排水路の治水対策	
主な関係課	道路河川整備課・道路河川保全課
対応するリスクシナリオ	1-2・7-1
<p>【推進方針】</p> <p>河川及び排水路や樋門・樋管を適正に維持管理・改修するとともに、一級河川については、管理者である国、県に対し改修要望を行います。また、溢水の原因となる土砂の浚渫など適切な維持管理を行います。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>○河川及び排水路改修の推進</p> <p>○河川及び排水路の維持管理</p>	

③ 河川管理施設の長寿命化対策	
主な関係課	道路河川保全課・下水道施設課
対応するリスクシナリオ	1-2・7-1
<p>【推進方針】</p> <p>豪雨等による被害を最小限に止めるため、河川管理施設について適正な維持管理や長寿命化対策を図ります。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>○市管理の堤防・護岸、樋門・樋管等の計画的な維持管理</p>	

④ 市街地等の排水対策	
主な関係課	道路河川整備課・道路河川保全課・下水道施設課
対応するリスクシナリオ	1-2
<p>【推進方針】</p> <p>市街地等における浸水多発地域の被害軽減のため、雨水対策施設の整備や各河川等管理者による総合的な雨水対策計画の策定に取り組めます。</p> <p>河川の安全度を考慮しながら、事業者等に対し適切な雨水流出調整の指導を行います。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>○排水路等の整備</p> <p>○下水道施設の機能向上</p> <p>○浸水被害を想定した下水道施設の耐水化</p> <p>○流域土地利用との調整指導</p>	

(7) 土砂災害対策

① 土砂災害防止施設の整備	
主な関係課	道路河川保全課
対応するリスクシナリオ	1-3
<p>【推進方針】</p> <p>土砂災害が発生した場合、人的被害や住家被害等のほか、公共施設や交通網の機能が損なわれるおそれがあるため、県と連携し、土砂災害警戒区域内の重点整備箇所に係る土砂災害防止施設を整備するなど、対策を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>○県と連携した土砂災害防止施設の整備</p>	

(8) 水道施設対策

① 水道施設の耐震化等	
主な関係課	企業経営課・水道施設課
対応するリスクシナリオ	2-1・2-4・2-6・6-2
<p>【推進方針】 災害発生時における飲料水供給の長期停止を防止するため、浄水場等の水道施設や基幹管路等の耐震化を推進します。また、水道施設等の被害発生に備え、応急給水・復旧体制の整備を進めます。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の耐震化や計画的な更新 ○病院や避難所等に配水する基幹管路等の耐震化 ○応急給水・復旧体制の整備 	

② 工業用水の安定供給	
主な関係課	企業経営課・水道施設課
対応するリスクシナリオ	6-2
<p>【推進方針】 工業用水の安定供給を確保するため、計画的な施設点検及び修繕を行います。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の適切な維持 	

5 環境・安全

(1) 消防・火災予防

① 消防力の充実強化	
主な関係課	消防総務課・警防課
対応するリスクシナリオ	1-1・1-2・1-3・1-4・2-3 3-1
<p>【推進方針】 消防施設、設備・資機材等の一層の充実及び適切な維持管理を図ります。消防団員の確保に努めるほか、教育訓練を充実し、技術の向上を進めます。 緊急消防援助隊等の広域的な消防応援受入体制の整備を進めます。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防施設、設備・資機材等の整備促進 ○消防団員の確保及び教育訓練の充実 ○緊急消防援助隊等の広域的な消防応援受入体制の整備 	

② 火災予防対策	
主な関係課	予防課
対応するリスクシナリオ	1-1
<p>【推進方針】 集客施設や社会福祉施設等に対する防火指導、各種防火団体の育成指導を充実するほか、地域住民、事業者などと連携し、市民の防火意識を高めます。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集客施設や社会福祉施設等に対する防火指導 ○各種防火団体の育成指導 ○市民への防火啓発 	

(2) 地域防災・危機管理

① 防災意識の高揚・事前防災の促進	
主な関係課	危機管理課
対応するリスクシナリオ	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5 2-2・2-3
<p>【推進方針】 各種広報媒体や出前講座等により、地震に備えた家具転倒防止措置、風水害に備えた避難経路等の確認、非常用物資の備蓄等、市民1人ひとりの防災意識の高揚を図ります。</p> <p>【取組の概要】 ○出前講座等による防災研修の促進 ○防災冊子、各種広報媒体を活用した啓発の充実</p>	

② 自主防災会の育成	
主な関係課	危機管理課
対応するリスクシナリオ	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5 2-2・2-3
<p>【推進方針】 全自主防災会において、大規模災害発生時にも地域住民による助け合いが円滑に行えるようにするため、防災訓練の促進、防災リーダーの育成等、自主防災会の育成・充実を推進します。</p> <p>【取組の概要】 ○地区防災計画の作成支援 ○自主防災会内の情報伝達体制の強化 ○防災リーダーの育成 ○防災用資器材の整備促進 ○防災訓練の促進 ○出前講座等による防災研修の促進</p>	

③ 災害リスクに係る市民への周知・啓発	
主な関係課	危機管理課・下水道施設課・都市計画課
対応するリスクシナリオ	1-2・1-3
<p>【推進方針】 最新の情報により、洪水・土砂災害ハザードマップ内水ハザードマップ（過去に足利市内で内水氾濫の実績がある区域を表示した地図）及び大規模盛土造成地マップを更新し、市民に周知するとともに、有効活用を促進します。</p> <p>【取組の概要】 ○「足利市洪水・土砂災害ハザードマップ」及び「内水ハザードマップ」の更新及び市民への周知 ○「大規模盛土造成地マップ」の公表 ○出前講座等によるハザードマップの有効活用促進</p>	

④ 防災情報収集体制の強化	
主な関係課	危機管理課・道路河川保全課・通信指令課
対応するリスクシナリオ	1-2・1-3・1-4・1-5・2-2 4-1
<p>【推進方針】 防災情報を的確に入手するため、情報通信技術（ICT）等の活用を推進します。 国、県の関係機関との情報伝達を円滑に行えるよう、連携強化を図ります。 消防通信設備の充実を図ります。</p> <p>【取組の概要】 ○情報通信技術（ICT）等の導入促進 ○防災関係機関等との連携による情報伝達訓練等の実施 ○地下道等通信設備の充実 ○消防通信設備の充実</p>	

⑤ 防災情報発信体制の強化	
主な関係課	危機管理課・通信指令課
対応するリスクシナリオ	1-2・1-3・1-4・1-5・2-2 4-1
<p>【推進方針】 災害の状況に応じた多様な情報伝達手段を確保・運用するとともに、消防防災情報メールの登録を促進します。また、自主防災会（自治会）における連絡網の作成を促進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民等に対する多様な情報伝達手段の確保及び適切な運用 ○自主防災会（自治会）における連絡網の作成促進 ○自主防災会等との連携による情報伝達訓練の実施 ○消防防災情報メールの登録促進 ○消防通信設備の充実 	

⑥ 避難所対策	
主な関係課	危機管理課
対応するリスクシナリオ	1-2・2-2
<p>【推進方針】 最新の浸水想定区域や土砂災害警戒区域を考慮の上、指定避難所を再検討します。 また、地域住民の一時的又は自主的な避難所（場所）として、民間施設の活用を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定避難所の見直し ○民間企業等と連携した避難所（場所）としての民間施設活用 	

⑦ 避難所の感染症対策	
主な関係課	危機管理課・社会福祉課・健康増進課 教育総務課・学校管理課
対応するリスクシナリオ	2-6
<p>【推進方針】 避難所の感染症対策に必要な施設、資機材等の整備を進めるとともに、感染症対策を踏まえた「避難所開設・運営訓練」を継続的に実施し、避難所運営マニュアル及び職員体制の充実に図ります。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策に必要な施設、資機材等の整備 ○「避難所開設・運営訓練」の実施等 	

⑧ 物資等の備蓄及び調達体制の整備	
主な関係課	危機管理課
対応するリスクシナリオ	2-1・2-2・2-5
<p>【推進方針】 防災倉庫における現物備蓄及び民間企業等との災害時応援協定締結による流通備蓄の充実に図ります。 また、家庭における食料品等の備蓄を促進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災倉庫における現物備蓄の充実 ○民間企業等との災害時応援協定締結推進 ○家庭における備蓄の啓発 	

⑨ 緊急輸送体制の整備	
主な関係課	契約管財課・危機管理課・消防総務課・都市政策課
対応するリスクシナリオ	2-1・2-2・2-4・5-2・6-3
【推進方針】 災害発生時に、被災地域へ備蓄物資や救援物資を迅速かつ確実に輸送するほか、傷病者の搬送等に資するため、災害時緊急通行車両を確保します。 また、関係機関と連携しながら、緊急輸送体制を整備します。	
【取組の概要】 ○災害時緊急通行車両の確保 ○民間企業等との協定締結による体制整備 ○臨時ヘリポートの選定 ○スマートインターチェンジの整備 ○新たな緊急輸送道路網の構築	

⑩ ライフラインの応急・復旧活動のための連携体制整備	
主な関係課	危機管理課
対応するリスクシナリオ	2-1・2-4・6-1
【推進方針】 ライフライン関係機関が応急・復旧活動を円滑に実施できるようにするため、市とライフライン関係機関との連携体制を整備します。	
【取組の概要】 ○ライフラインの応急・復旧活動の円滑な実施に必要な連携体制整備	

⑪ 業務継続体制の整備	
主な関係課	危機管理課・各課
対応するリスクシナリオ	3-1・4-1
【推進方針】 「大規模災害（地震・洪水）時における足利市業務継続計画」を市職員へ周知徹底し、その見直しを不断に行うことで、大規模災害時における業務継続体制の整備を推進します。	
【取組の概要】 ○業務継続計画の定期的な見直し ○各課における非常時優先業務の確認 ○各課における業務継続に必要な事項の改善	

⑫ 受援体制の整備	
主な関係課	危機管理課
対応するリスクシナリオ	2-3・3-1・8-2
【推進方針】 近隣市等との間で締結している災害時相互応援協定による支援を、円滑かつ効果的に受け入れることができるようにするため、受援体制を整備します。	
【取組の概要】 ○災害時受援計画の策定	

(3) 自然環境・環境衛生

① 災害廃棄物等処理体制の整備	
主な関係課	クリーン推進課
対応するリスクシナリオ	2-6・8-1
【推進方針】 大規模災害発生時にも、災害廃棄物処理やし尿処理を円滑に行えるようにするための体制を整備します。	
【取組の概要】 ○災害廃棄物等の仮置き場の選定 ○有害物質を含む廃棄物の確実な処理方法の確立 ○収集受託業者との連携による円滑な処理体制の整備	

② 感染症等予防対策	
主な関係課	環境政策課
対応するリスクシナリオ	2-6
【推進方針】 避難場所、被災地域での感染症の発生予防、まん延防止、食中毒の発生予防のため、平常時から感染症予防対策に取り組みます。	
【取組の概要】 ○地下水汚染調査、害虫駆除等を行うための体制等の構築	

③ 再生可能エネルギー等の活用	
主な関係課	環境政策課
対応するリスクシナリオ	6-1
<p>【推進方針】 大規模災害発生時における電源を確保するため、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利活用に加えて、蓄電池との組合せを促進し、さらに、コージェネレーション等の導入促進により、エネルギーの自立分散化を図ります。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電や蓄電池の導入促進 ○公共施設屋根貸出し事業の設備活用推進 ○再生可能エネルギーの普及促進 	

④ 有害物質の拡散・流出対策	
主な関係課	危機管理課・環境政策課・予防課
対応するリスクシナリオ	7-2
<p>【推進方針】 大規模災害に伴う有害物質の拡散・流出による健康被害や環境への悪影響を防止するための対策を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有害物質の適正管理等の促進 ○典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）等の調査、指導 ○工場等の新增設時における公害対策事前協議 ○県と連携した原子力災害に関する連絡体制の整備 ○環境モニタリング調査体制の整備 	

（４）下水道施設対策

① 下水道施設の耐震化等	
主な関係課	下水道施設課
対応するリスクシナリオ	2-6・6-2
<p>【推進方針】 災害発生時における公衆衛生問題や感染症の発生を防止するため、下水道施設の耐震化や老朽化対策を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○汚水処理施設の耐震化、計画的な施設更新 ○緊急輸送路や病院、避難所等の重要な幹線に係る管路施設の改築更新 ○耐用年数を経過した管路やマンホール蓋の改築更新 	

6 都市経営

（１）市民参画・市民活動

① 広報の充実	
主な関係課	秘書広報課
対応するリスクシナリオ	1-1・1-2・1-3・1-4・1-5 2-2・2-3・4-1
<p>【推進方針】 各種広報媒体を活用し、平常時は市民の事前防災に資する情報の充実に努めるとともに、災害時には、市民の安全確保に繋がる情報を迅速に発信します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌、ホームページ、SNS等の充実 ○災害時に迅速に情報発信するための体制整備 	

② 災害ボランティアの活動体制の整備	
主な関係課	市民生活課
対応するリスクシナリオ	8-1・8-2
<p>【推進方針】 災害時の人材不足を補完できるよう、平常時から多様な技術を有するボランティアを確保するとともに、災害発生時においてボランティア活動が円滑に行われるよう、社会福祉協議会、県等と連携しながら環境を整備します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティアとして多様な技術を有する人材の確保 ○ボランティア活動をコーディネートする人材の資質向上のための各種研修、訓練等実施 ○ボランティア派遣等のコーディネートを行う人材の発掘 	

③ コミュニティ活動への支援	
主な関係課	市民生活課
対応するリスクシナリオ	8-3
<p>【推進方針】 大規模災害後も地域コミュニティと文化が継続していけるよう、平常時からコミュニティ活動の基盤である自治会活動を支援します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会組織及び活動に対する支援 	

(2) 行政運営

① 社会資本等の老朽化対策	
主な関係課	総合政策課・公共施設マネジメント課
対応するリスクシナリオ	1-1・2-6・8-1・8-3
<p>【推進方針】 今後急速に進行する社会資本等の老朽化に対応するため、計画的な維持管理・更新等に取り組むとともに、耐震化、浸水対策等を推進し、関係施設の強靱化を図ります。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「足利市公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」等に沿った施設等の適正配置・維持管理・長寿命化・更新 ○大型公共施設の更新 	

② 防災拠点機能の確保	
主な関係課	総合政策課・契約管財課・デジタル戦略課
対応するリスクシナリオ	2-3・3-1・4-1
<p>【推進方針】 大規模災害発生時における迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災拠点となる施設について、計画的な整備等を推進します。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎等の適切な維持管理及び建替の検討 ○本庁舎等の非常用発電機の整備・維持や稼働に必要な燃料の確保 ○本庁舎における電源喪失時にも、情報システムの電源が確保できる対策の推進 	

③ 市職員体制の充実	
主な関係課	人事課
対応するリスクシナリオ	8-2
<p>【推進方針】 災害時に必要とされる専門知識や知見を有する職員の確保及び育成を進めます。</p> <p>【取組の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門職等（保健師・技術系職員・消防職員等）の計画的な採用 ○職員研修等の充実 	

第6章 計画の推進及び進捗管理（全体版P108～）

本計画に位置付けた施策については、総合計画及び各種分野別計画と連携して推進するとともに、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。

また、基本計画、県地域計画、総合計画等の見直しや社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

資料編（全体版P109～）

資料1：重要業績指標一覧

*第8次総合計画に掲げる指標のうち、本計画と関係性のあるものです。

指標	参考値 令和 元(2019) 年度	基準値 令和 2(2020) 年度	目標値 令和 7(2025) 年度
1 教育・文化			
子ども伝統文化体験教室参加人数	21人	— (※)	100人
文化財関係講座などへの子どもの年間参加者数	31人	— (※)	40人
多文化共生推進事業の年間参加者数	53人	112人	260人
在住外国人の日本語講座年間延べ受講者数	1,639人	— (※)	1,700人
2 産業・観光			
空き用地への年間立地件数	2件	2件	計画期間中累計 8件
遊休資産等活用促進事業を利用した店舗立地	1件	5件	計画期間中累計 20件
認定新規就農者数	6人	4人	計画期間中累計 24人
担い手への農地集積率	47.7%	50.8%	65.0%
主要園芸品目の令和2年度からの単収増加率	109.5%	100.0%	110.0%
新規高卒就職者の市内就職率	36.5%	27.0%	30.0%
就労支援セミナー等年間受講者数	135人	139人	145人

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず

4 都市基盤			
土地区画整理事業施行中地区道路整備率	38.0%	38.2%	42.5%
土地区画整理事業施行中地区家屋移転戸数	5戸	8戸	計画期間中累計 27戸
市道の改良率	60.7%	60.8%	62.0%
改築更新した公園施設の割合 (対象公園施設数 87 施設)	—	11.5% (10 施設)	100% (87 施設)
一般排水路等整備率	41.7%	41.7%	42.0%
特定空家等累計解体件数	40件	77件	128件
浄水場の耐震化施設数	—	—	2施設
下水道管きよの改築延長	21,064m	23,824m	37,824m
5 環境・安全			
地区防災計画策定自主防災会数	—	—	20 団体
防災リーダー認定者数	1,961人	1,961人	2,160人
消防防災情報メール登録者数	12,509人	13,422人	18,000人
住宅用火災警報器の設置率 (世帯数)	74% (46,012 世帯)	74% (46,012 世帯)	85% (52,800 世帯)
6 都市経営			
市民と行政との協働年間事業数	149件	149件	160件
足利市LINE公式アカウント登録数	—	—	30,000人
個別施設計画の累計策定数	12件	15件	20件

資料2：国土強靱化関係交付金・補助金に係る個別事業実施計画

*計画の内容は、事業の進捗状況等の事情により、変更となる場合があります。

*総事業費は個別事業計画等に基づくものです。個別事業計画等において、総事業費が定まっていない場合は、「—」表示としています。

(令和4(2022)年3月末現在)

施策分野	事業名	①対象箇所 ②事業期間	総事業費 (千円)
都市基盤	住宅・建築物安全ストック形成事業	①足利市内 ②平成20年度～	—
都市基盤	宅地耐震化推進事業	①足利市内 ②令和4年度～	—
都市基盤	空き家対策推進事業	①足利市内 ②平成30年度～	—
都市基盤	大日西土地地区画整理事業	①大日西地区 ②平成16年度～令和11年度	6,000,000
都市基盤	中央土地地区画整理事業	①中央地区 ②平成17年度～令和11年度	4,500,000
都市基盤	山辺西部第一土地地区画整理事業	①山辺西部第一地区 ②平成6年度～令和9年度	13,300,000
都市基盤	山辺西部第二土地地区画整理事業	①山辺西部第二地区 ②平成10年度～令和25年度	25,800,000
都市基盤 都市経営	足利市都市公園安全・安心対策事業	①87公園施設 ②令和2年度～令和6年度	352,000
都市基盤	市道樺崎田沼通り道路改良事業	①樺崎町 ②平成23年度～令和4年度	117,000
都市基盤	市道五十部町4号線道路改良事業	①五十部町 ②平成24年度～令和6年度	660,000
都市基盤	市道江川利保通り道路改良事業	①利保町 ②平成28年度～令和7年度	440,000
都市基盤	(仮称)市道足利スマートインター線道路改良事業	①山下町・五十部町 ②令和5年度～	—

都市基盤	橋梁長寿命化修繕事業	①足利市内 ②平成25年度～	—
都市基盤	道路メンテナンスサイクル事業	①足利市内 ②平成25年度～	—
都市基盤	舗装維持修繕事業	①足利市内 ②平成31年度～	—
都市基盤	(都)川崎渡良瀬橋線外道路改良事業	①通二丁目外 ②令和6年度～令和9年度	—
環境安全	浄化槽設置整備事業	①足利市内 ②平成29年度～令和5年度	312,430
環境安全	市立小中学校トイレ改修事業	①市立小・中学校 ②平成29年度～	—
環境安全	汚泥処理棟耐震化事業	①水処理センター ②令和3年度～令和6年度	—
環境安全	ストックマネジメント計画事業	①足利市内 ②令和3年度～令和7年度	—
都市経営	公営住宅等ストック総合改善事業	①市内市営住宅 ②令和3年度～令和7年度	—
都市経営	新焼却施設等整備事業	①足利市内 ②平成29年度～令和12年度	358,998 (環境省の循環型社会形成推進交付金を活用)

令和4（2022）年4月

足利市国土強靱化地域計画（概要版）

編集・発行 足利市 総合政策部 危機管理課
